

## 令和6年4月 医療的ケア児・障害児の保育施設利用申込みから入所（園）までの流れ

※令和5年8月15日時点のものです。申込み状況等によりスケジュールが変更になる可能性があります。

申込み受付期間 9月1日（金）～9月29日（金）必着

・保育課窓口または郵送での受付となります。

面談

- ・受付後順次、日程調整をして面談を行い、健康面等についてお話をお伺いします。（申し込み児童同伴のもと行います。）
- ・お子様の様子や医療的ケアに使用する物品・器具などの詳細等を記録するために、面談の様子を動画で撮影する場合があります。

審査会

・面談の内容をもとに集団保育の適否について判断します。

入所選考会議

・審査会の結果をもとに、当市の基準に則って利用調整を行います。

検討会（最終判断）

・入所の可否、医療的ケア児や障害児保育の実施に関する体制等の最終検討を行います。

入所（園）決定

- ・通知は1月末～2月初めに発送予定です。
- ・医療的ケア児の場合、書類の提出および主治医の診察の予約をしていただきます。

入所（園）

- ・4月入所後、慣らし保育から開始となります。（0～2歳児クラスは在籍月から保育料が発生します。）